

調整事件の推移

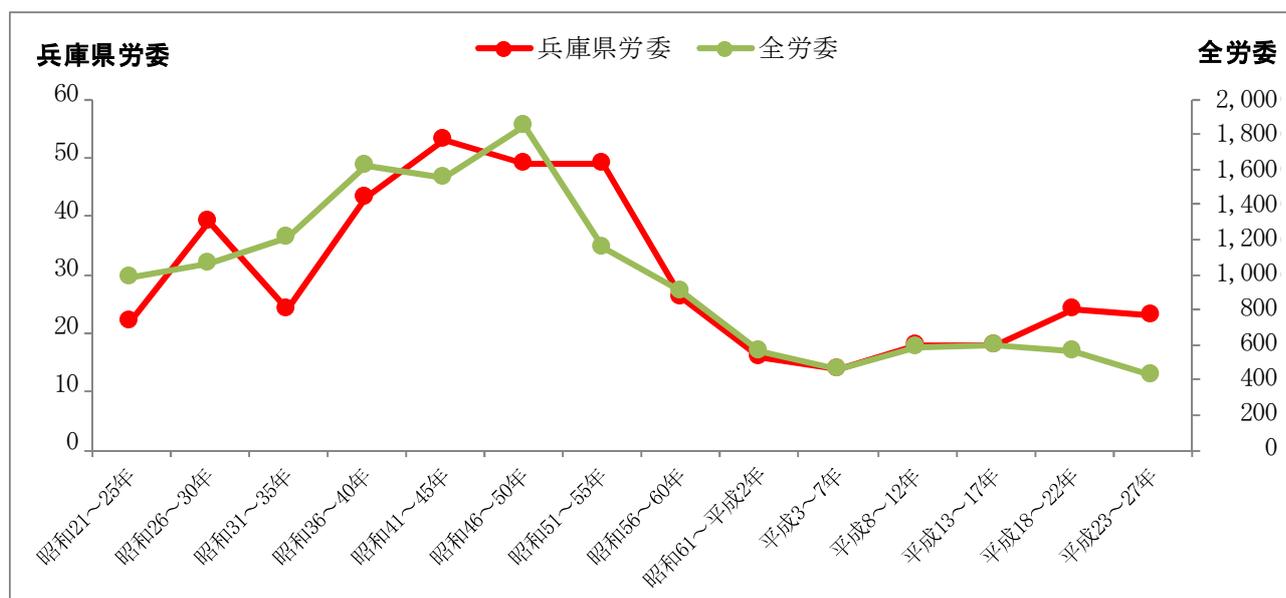
1 申請件数

労働関係調整法が施行された昭和21年10月以後、平成27年末までに申請された事件の合計は2,092件で、5年ごとの各年代別の内訳及び申請件数の推移は、次のとおりである。

【内訳】

区 分 年 代	兵庫県労委				全労委		兵庫県労委 /全労委
	新規 件数	内 訳		年平均 件数	新規 件数	年平均 件数	
		あっせん	調停・仲裁				
昭和21～25年	110	74	36	22	4,910	982	2.2%
昭和26～30年	194	165	29	39	5,304	1,061	3.7%
昭和31～35年	121	118	3	24	6,049	1,210	2.0%
昭和36～40年	213	205	8	43	8,078	1,616	2.6%
昭和41～45年	264	246	18	53	7,763	1,553	3.4%
昭和46～50年	244	244	0	49	9,244	1,849	2.6%
昭和51～55年	247	247	0	49	5,788	1,158	4.3%
昭和56～60年	132	127	5	26	4,507	901	2.9%
昭和61～平成2年	78	78	0	16	2,802	560	2.8%
平成3～7年	70	69	1	14	2,286	457	3.1%
平成8～12年	89	88	1	18	2,925	585	3.0%
平成13～17年	92	86	6	18	2,935	587	3.1%
平成18～22年	121	121	0	24	2,844	569	4.3%
平成23～27年	117	115	2	23	2,159	432	5.4%
合 計	2,092	1,983	109	30	67,594	966	3.1%

【申請件数（年平均件数）の推移】



申請のあった事件のうち、約95%があっせんである。

2 事項別申請件数

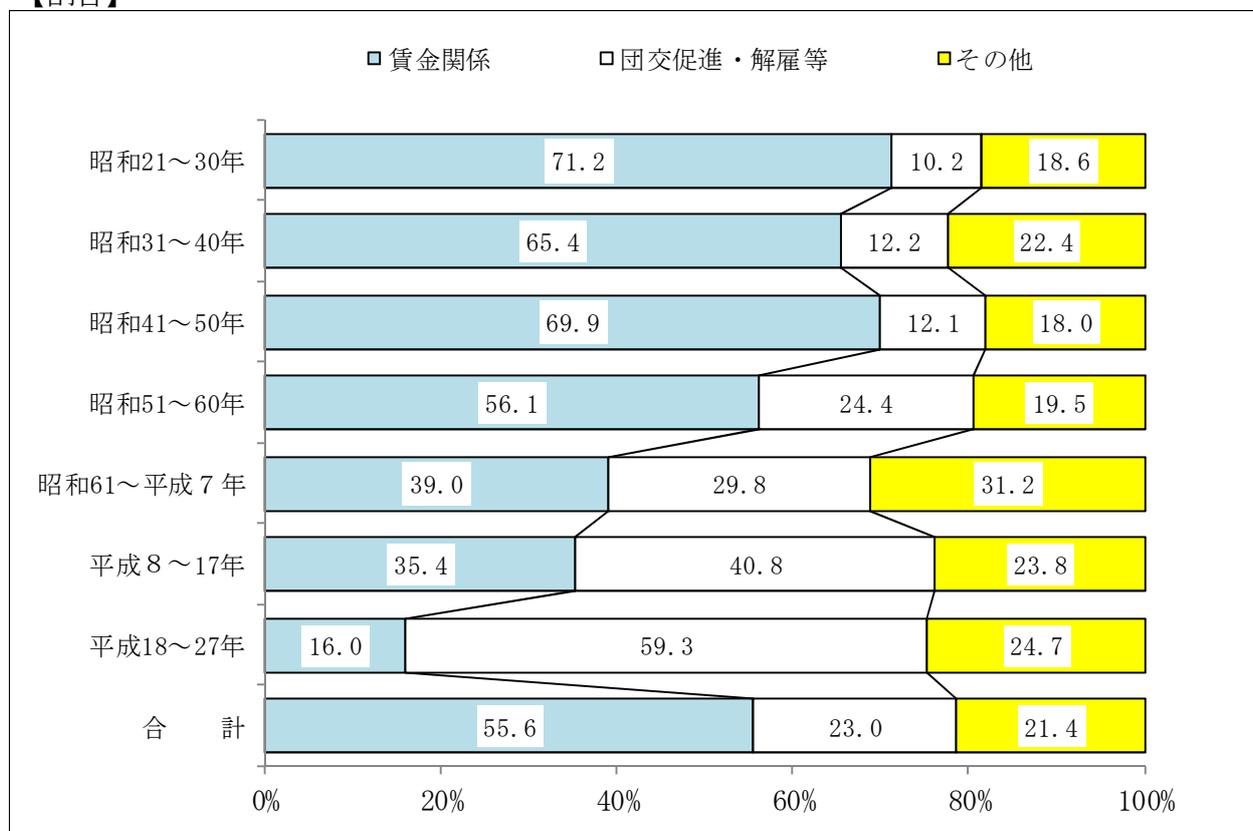
平成27年末までに申請された事件に係る調整事項の内訳及び割合は、次のとおりである。

【内訳】

年代	賃金関係			団交促進・解雇等		その他	合計
	賃金増額	一時金	その他	団交促進	解雇等		
昭和21～30年	93	112	131	5	43	88	472
昭和31～40年	106	137	101	41	23	118	526
昭和41～50年	212	150	134	65	21	128	710
昭和51～60年	91	96	38	93	5	78	401
昭和61～平成7年	18	24	47	54	14	71	228
平成8～17年	24	35	45	105	15	70	294
平成18～27年	4	20	29	178	19	82	332
合計	548	574	525	541	140	635	2,963

※ 複数の調整事項の事件もあるため、調整事項の合計は申請件数と一致しない。

【割合】



昭和20年代は「賃金関係」の割合が約70%を占めていたが、徐々に低下し、平成18年以降は16%となっている。一方、「団交促進・解雇等」の割合は、昭和50年代以降、上昇しており、平成18年以降では約60%となっている。

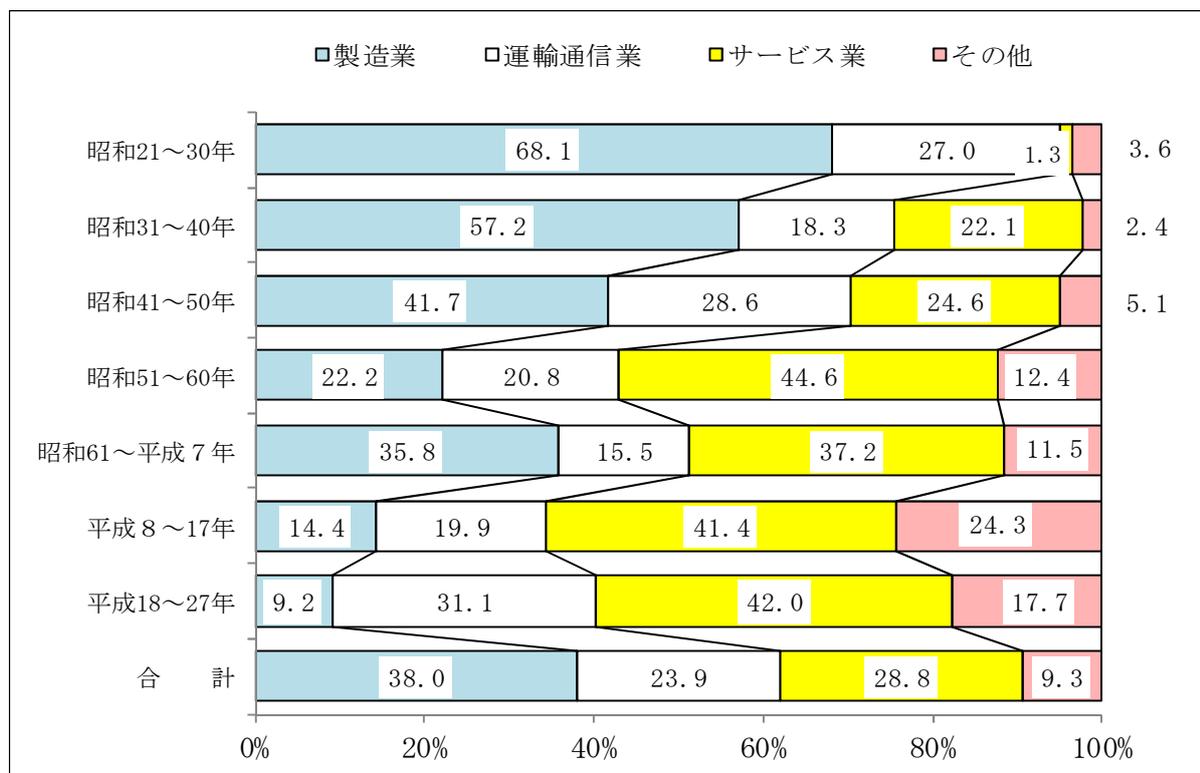
3 業種別申請件数

平成27年末までに申請された事件に係る使用者の業種別内訳及び割合は、次のとおりである。

【内訳】

年代 \ 業種	製造業	運輸通信業	サービス業	その他	合計
昭和21～30年	207	82	4	11	304
昭和31～40年	191	61	74	8	334
昭和41～50年	212	145	125	26	508
昭和51～60年	84	79	169	47	379
昭和61～平成7年	53	23	55	17	148
平成8～平成17年	26	36	75	44	181
平成18～平成27年	22	74	100	42	238
合計	795	500	602	195	2,092

【割合】



「製造業」の割合は低下してきており、逆に、「サービス業」の割合が上昇してきている。「サービス業」の割合は、昭和50年代以降、ほぼ40%台で推移し、「運輸通信業」の割合は、平成18年以降、30%を超えている。

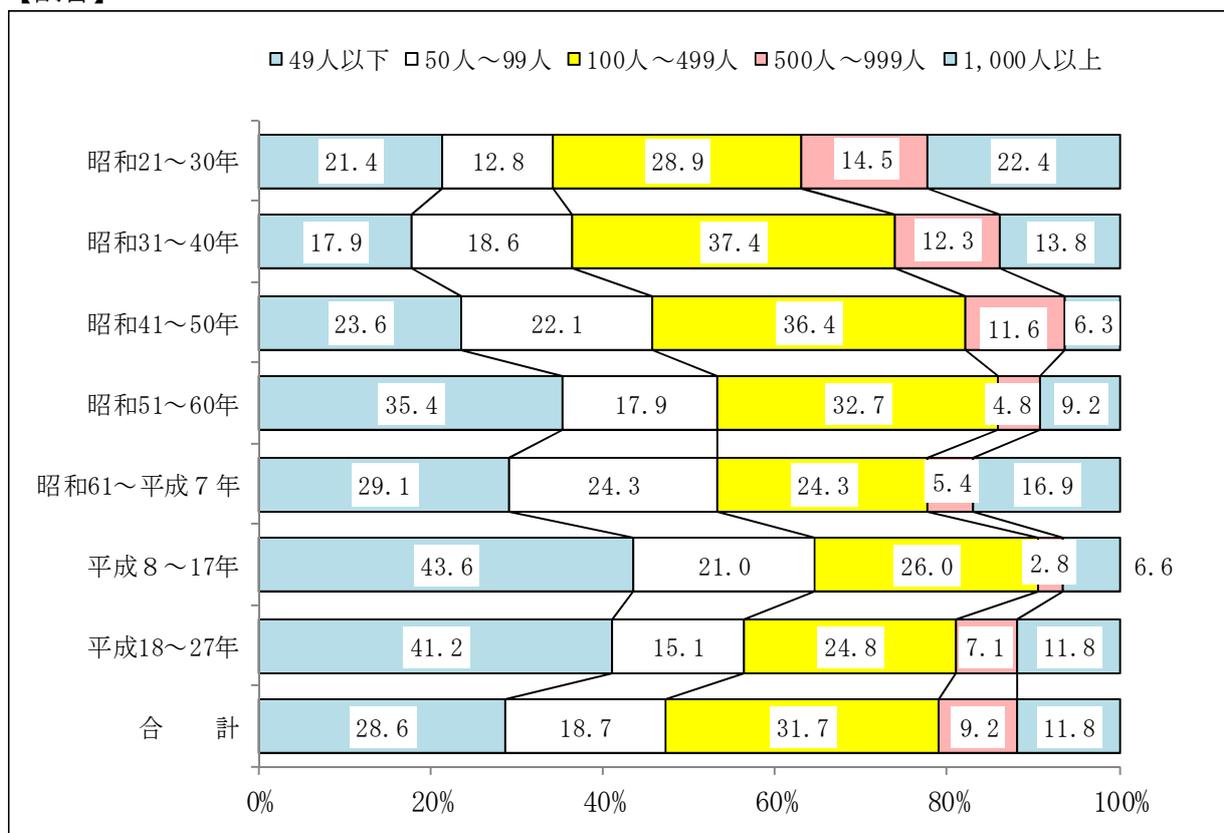
4 規模別申請件数

平成27年末までに申請された事件に係る使用者の従業員規模別内訳及び割合は、次のとおりである。

【内訳】

年代 \ 規模	49人以下	50人～99人	100人～499人	500人～999人	1,000人以上	合計
昭和21～30年	65	39	88	44	68	304
昭和31～40年	60	62	125	41	46	334
昭和41～50年	120	112	185	59	32	508
昭和51～60年	134	68	124	18	35	379
昭和61～平成7年	43	36	36	8	25	148
平成8～17年	79	38	47	5	12	181
平成18～27年	98	36	59	17	28	238
合計	599	391	664	192	246	2,092

【割合】



「49人以下」のいわゆる小規模な企業に係る申請が増加傾向にあり、特に平成8年以降は、その割合が40%を超えている。

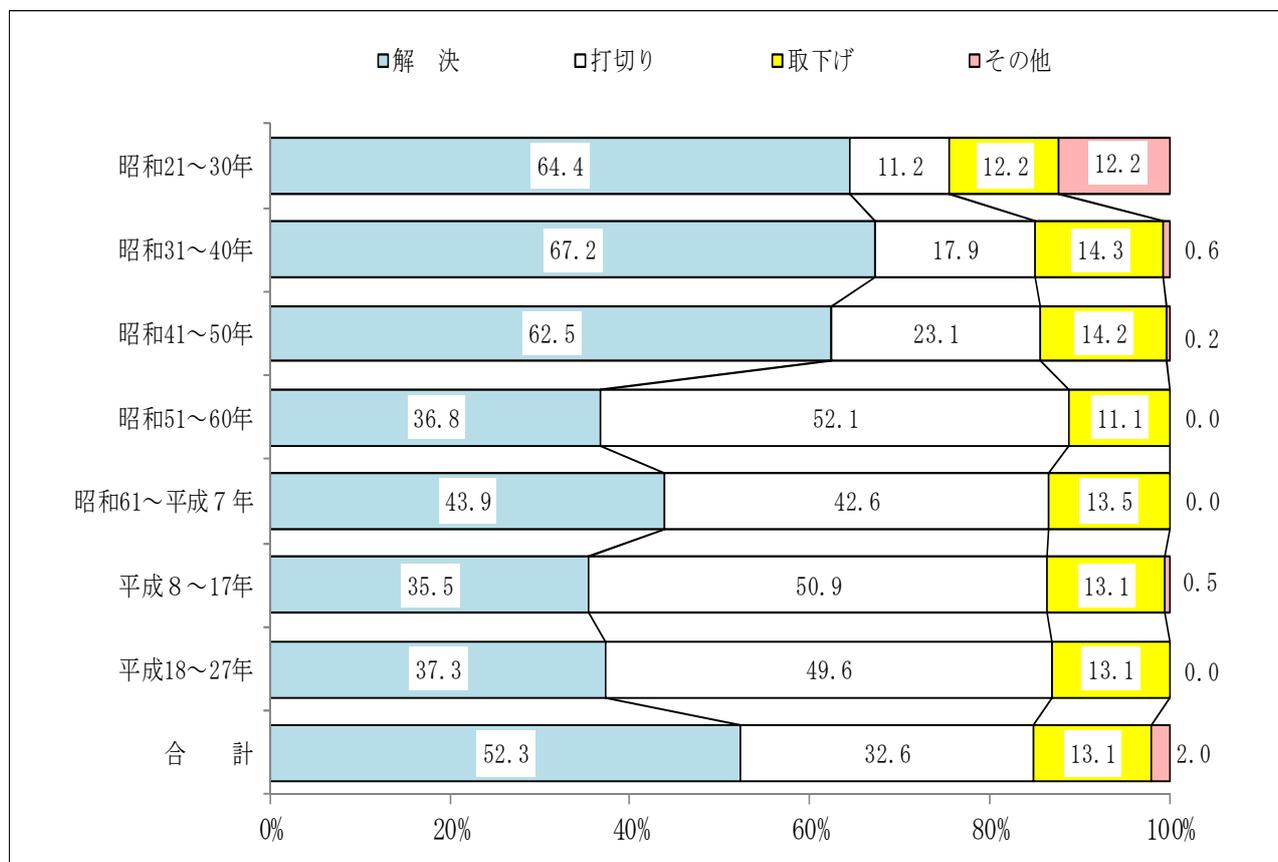
5 終結区分別件数

平成27年末までに終結した事件の合計は2,090件で、その内訳及び割合は、次のとおりである。

【内訳】

年代	解決	打切り	取下げ	その他	合計
昭和21～30年	195	34	37	37	303
昭和31～40年	225	60	48	2	335
昭和41～50年	317	117	72	1	507
昭和51～60年	139	197	42	0	378
昭和61～平成7年	65	63	20	0	148
平成8～17年	65	93	24	1	183
平成18～27年	88	117	31	0	236
合計	1,094	681	274	41	2,090

【割合】



昭和50年までは「解決」の割合が60%以上を占めていたが、昭和51年以降は30%台に低下することが多く、逆に、「打切り」の割合が約50%を占めるようになっている。